

# 令和5年度 垂井町職員採用試験案内

## 【民間企業等職務経験者】

令和5年4月採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

新たな課題に挑戦する方、使命感を持って行動できる方、熱意ある皆様の積極的な応募をお待ちしております。

### 1 採用職種及び人数

| 採用職種 | 採用予定人員  |
|------|---------|
| 一般事務 | いずれも若干名 |
| 土木   |         |
| 保健師  |         |
| 保育士  |         |

※試験結果等によっては、採用人数の変更または採用しない場合があります。

### 2 受験資格

昭和57年4月2日から平成4年4月1日生まれの方で、次の要件を満たす方

| 受験要件 |  |
|------|--|
|      | <ul style="list-style-type: none"><li>・一般事務は、大学卒業以上の学歴を有する方で、民間企業等において職務経験が5年以上ある方</li><li>・土木は、土木施工管理技士(1級又は2級)免許保持者であって、民間企業等における設計、施工管理等の職務経験が通算して5年以上ある方</li><li>・保健師は、保健師免許を有する方で、保健師または看護師としての職務経験が通算して3年以上ある方</li><li>・保育士は、保育士証及び幼稚園教諭免許状の両方を有する方で、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が通算して3年以上ある方</li></ul> <p>※「職務経験」は、正規・非正規等の雇用形態を問わず、週20時間以上就業した期間（令和4年8月1日までの期間に限る。また、休職期間を除く。）を通算して計算します。</p> |

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②垂井町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

### 3 受付期間

|    |  |
|----|--|
| 期間 | 令和4年7月1日（金）から8月4日（木）まで<br>ただし、閉庁日（土・日・祝）を除く。 |
| 時間 | 午前8時30分から午後6時15分まで                           |

郵送の場合も、8月4日（木）までに垂井町役場に到着したものに限り受け付けます。

申込書は、7月1日（金）から役場2階 総務課（閉庁日は、役場1階 宿日直室）にて配布します。郵送での請求は「4 受験手続」内をご覧ください。

### 4 受験手続

|      |  |
|------|--|
| 申込方法 | ・申込書に必要事項（太枠内、受験票送付先住所、 <u>資格免許が必要な職種は資格取得見込み等</u> も含む。）を記入し、切手貼付箇所 <sup>に</sup> 63円切手を貼り、垂井町役場 総務課人事係へ提出してください。 |
|------|--|

|     |  |
|-----|--|
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の際には写真は不要ですが、第1次試験当日は、こちらから郵送する受験票に写真を貼付のうえ持参してください。</li> <li>・申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、<u>120円切手を貼った宛先明記の角二号の返信用封筒を同封</u>してください。</li> <li>・申込書を郵送により提出する場合は、必ず郵便追跡が可能な<u>特定記録郵便</u>または<u>簡易書留郵便</u>にしてください。</li> <li>・申込後、試験日の2週間前になっても受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。</li> </ul> |
| 提出先 | 〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11<br>垂井町役場 総務課人事係 TEL0584-22-1151 (内線204・205)   |

## 5 第1次試験

|      |  |
|------|--|
| 試験日  | 令和4年9月18日（日）   |
| 試験会場 | 岐阜県立岐山高等学校（岐阜市長良小山田2587-1）   |
| 日程等  | 8:50～ 受付開始<br>9:25～ 説明<br>9:40～ 職務基礎力試験（90分）<br>職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力を検証する試験<br>社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野<br>11:25～ 職務適応性検査（20分）<br>職務を遂行する上で必要となる適応性を検証する検査<br>社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する |

- ・職務基礎力試験開始時刻に遅れた場合、受験は認められません。
- ・受験者全員に可否の結果を通知します。

## 6 第2次試験

第1次試験合格者に対して第2次試験を実施します。

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 試験日  | 令和4年10月下旬から11月上旬の指定する日【予定】 |
| 試験会場 | 垂井町役場                      |
| 試験内容 | 面接等 詳細は第1次試験合格者に通知します。     |

受験者全員に可否の結果を通知します。

## 7 給与等

- ・初任給は、一定の基準により職務経験等を考慮して決定します。原則として毎年1回4月に昇給します。
- ・該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

|                     |   |
|---------------------|---|
| 初任給の例<br>(令和4年4月現在) | 大学卒業後、職務経験（正職員）が5年の場合<br>213,000円程度（手当等除く。） |
|---------------------|---|

### 採用試験に関する問い合わせ

垂井町役場 総務課人事係 電話 0584-22-1151(内線 204)  
〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11  
垂井町ホームページ <http://www.town.tarui.lg.jp/>